

## 新型コロナワクチン接種のお知らせ



# 令和5年度も 「自己負担なし(無料)」で 新型コロナワクチンの接種が 受けられます

※特例臨時接種の期間が「令和6年3月末まで」に延長されました

現行のオミクロン株  
対応ワクチン接種は

12歳以上の方

**5月7日(日)で終了**

5~11歳の方

**8月31日(木)で終了**

接種をご希望の方は早めの  
接種をご検討ください

次に受けられる追加接種は?

■ 高齢者や重症化リスクが高い方等

**「令和5年春開始接種」**

(オミクロン株対応ワクチンの追加接種)

**5月8日から開始**

■ それ以外のすべての方(5歳以上)

**「令和5年秋開始接種」**

(使用ワクチンは感染動向を踏まえて検討中)

**9月以降に開始**

初回  
接種

- 12歳以上の1・2回目接種
- 小児(5~11歳)の1・2回目接種
- 乳幼児(生後6か月~4歳)の1~3回目接種

} 令和6年3月31日まで継続



高齢者や重症化リスクが高い方等は

ワクチン接種が、**春と秋の2回**予定されています。



「努力義務の適用」について

5月8日以降、接種に努めなければならないという予防接種法上の規定である「努力義務」は、初回接種と追加で接種を行う65歳以上、基礎疾患を有する方等にのみ適用されます。



65歳以上の高齢者は令和5年度に必ず2回ワクチンを接種しなければいけないのでしょうか?



高齢者など重症化リスクが高い方については、ワクチンの効果や持続期間等を踏まえ、通常秋から冬に1回接種のところ、前倒しで春に1回追加接種することが望ましいとされました。接種は個人の判断によるものですが、令和5年度は、春開始接種と秋開始接種の2回の接種をお勧めしています。